

# 令和5年三好市教育委員会9月定例会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

令和5年9月26日(火)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後3時20分

## (2) 出席委員の氏名

教 育 長	竹内 明裕		
委 員	大北 慶子	委 員	深田 晃司
委 員	石井 一次	委 員	竹内 大介
委 員	向井 ひろみ		

## (3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ▼出席職員

教育次長	近藤 嘉男
学校教育課長	岡田 由紀
社会教育課長	豊永 詩保子
学校教育課指導主事	立花 久

## (4) 傍聴人

### ▼傍聴人

1名

〔開 会〕

- 教育長 定例会を開催する旨を告げる。  
本日、傍聴の申し出があり、これを許可することに異議がないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 異議なしと認め、傍聴を許可する。

〔教育長の報告〕

- 教育長 令和5年8月18日から本日定例会までの主な事項について報告する。
- 教育次長 三好市議会9月定例会について報告する。会期は9月4日から9月25日であった。教育委員会関係について報告する。小中学校電子黒板購入契約について9月4日に先議として提出し承認された。一般質問では、美浪議員から看護・介護職員の人材育成に関連しての奨学金制度と令和4年9月の台風14号の影響により、東祖谷阿佐地区において有形文化財の阿佐家を含む地域の方が避難を余儀なくされたことに対しての今後の対策についての質問があり教育次長より一括して答弁した。文教厚生常任委員会では、補正予算において生涯学習のまちづくり補助金を社会教育課が計上しており承認をいただいた。
- 学校教育課長 三好市教育委員会事務委任規則第3条の規定により臨時代理した件について、同規則第4条の規定により報告をする。説明を求める。令和5年9月6日臨時代理 三好市教育振興計画審議会の委員の委嘱又は任命及び市長の任命行為である三好市奨学生選考委員会の委員の委嘱又は任命について報告する。

〔前回会議録の承認〕

- 教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

- 教育長 議事に入ることを告げる。

議案第22号 三好市立小学校及び中学校への就学予定者の学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

- 教育長 説明を求める。
- 学校教育課長 井内小学校の休校に伴い、辻小学校を指定校としている。令和5年4月1日に井内小学校を廃校としているため、(休校)を(廃校)に改めるものである。
- 本年度、西祖谷中学校の生徒数は4人で全員が3年生である。現在、中学校区内の榎生小学校に6年生が在籍していないため入学予定者がいない。今年度に入り、5月中旬に榎生小学校の保護者に状況並びに方針等を説明し、意見を伺った。6月下旬には、榎生小学校及び西祖谷中学校の保護者に対し、状況が変わらない場合、休校の手続きを進め、あわせて環境整備を進めていくこと、また地元中学校での学習を強く希望する児童がいる場合は、再開についても協議していく旨の文書をお配りした。地域のために残してほしいという意見もあったが、在籍する生徒がいないため、休校せざるを得ない状況となった。現行の規則では、西祖谷山村内全域は西祖谷中学校を指定校としているが、令和6年4月1日より、山城中学校を指定するものである。
- 石井委員 保護者に対しての報告や通知はどうであったか。また、何か動きはあったか。
- 教育長 小中学校に説明した。地域は、なんとか中学校を残したいという気持ちの方が非常に強かった。休校そして廃校という話をしたが、地域の意向が強くて、今後、地元中学校での学習を強く希望する児童がいる場合は協議する旨の通知をした。その後、特に話はきていない。市教委に直接ではないが、地域の老人会や議員等からは、中学校がなくなることは寂しい、なんとかならないだろうかという話はあるということ聞いた。現状は生徒が0人となることで教員も引き上げられることとなるため休校となると返答している。指定校となる山城中学校へはスクールバス等を走らせることで通学できる距離である。再開については協議になってくる。
- 竹内委員 学校管理はどのようになってくるのか。
- 学校教育課長 休校の状態である期間は、教育財産であり、教育委員会が管理することになる。地域等で休校管理を受けてくださる団体等があれば協議していく。廃校となった場合は、地方創生推進課が管理していくことになる。

竹内委員 学校を活用する場合、地域が衰退していくという不安や公民館等が老朽化していることも視野に入れて、防災等も含め地域の方々が集う場となるよう、有効的な利活用をお願いします。

向井委員 スクールバスは教育委員会が対応するのか。  
教育長 山城中学校を指定校とすることで対応は可能となってくる。  
向井委員 現在、山城中学校に通学している生徒には手だてはされていないのか。  
教育長 校区内に中学校があるため対応していない。指定校外に通学している生徒は保護者対応となっている。

学校教育課長 現在、指定校変更により通学している生徒は、保護者送迎や公共交通機関を利用している。

教育長 西祖谷中学校が再開となると、指定校は西祖谷中学校となることからスクールバス対応はできなくなる。山城中学校に通学を希望している生徒は再び保護者負担となる。再開協議の中で、課題は出てくると思う。

教育長 議案第22号を原案のとおり決定してよいかを諮る。  
各委員 異議なし。  
教育長 議案第22号を原案のとおり決定する旨を告げる。  
ここで、傍聴者の退席をお願いします。

〔閉 会〕

教育長 本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。